

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議（平成27年度第4回）

日 時：平成28年2月29日（月）午前10時～11時50分

場 所：県庁特別会議室（議会棟3階）

出席者：別紙のとおり

1 開会

○事務局（岡村事務局次長）

皆さん、おはようございます。皆さんお揃いですのでただ今から、手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議の平成27年度第4回目の会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、また天候が悪い中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます鳥取県障がい福祉課の岡村と申します。宜しく願いいたします。

ではまず、開会にあたりまして、本会議の委員長であります、鳥取県福祉保健部長の松田から、ご挨拶を申し上げます。

2 委員長あいさつ

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

皆さん、おはようございます。本日もお集まり頂きましてありがとうございます。この、年度末お忙しい中お集まり頂きまして本当にありがとうございます。前回は、第2回のパフォーマンス甲子園が終わりました11月に第3回のこの企画推進会議を開催させていただきました。そのときにも、今回の第2回の甲子園大会についてのご意見だとか、様々なことをお伺いしたところでございますけれども、今日は先般開催致しました、実行委員会2月15日の実行委員会を開催致しましたけれども、それらで決まりましたことのご報告。すでにお知らせはさせて頂いておりますけれども第3回の日程の関係でありますとか、開催の要綱でありますとか、そういう風なものを実行委員会の中で、ご検討頂いたところでございますけれども、それのご報告それから改めて、それらについてのご意見を頂戴する。具体的に動いて頂ける会と言うことでこの会にご報告なりさせて頂きたいと思っています。第2回のパフォーマンス甲子園が終わりました後、いろいろな反響も頂きましたのは、ご承知の通りでございます。佳子様の新春の歌会の時にですね、パフォーマンス甲子園をお題として取り上げて頂いた、という風な本当に嬉しい事もありましたし、この様なことも改めて次に発信をしていけるような大きな出来事だったかなという風に思っている次第です。

今日は具体的に来年9月25日に決定をしております、第3回の手話パフォーマンス甲子園についてご報告をし、ご意見を頂戴したいと思います。午前中の会議ということで、大杉先生、廣田先生におかれましては、遠路もしかしたら昨日からおいで頂いているところです。ありがとうございます。それから県内からも、おいで頂いてありがとうございます。

年度末のこのお忙しい時期でありますし、貴重な時間でもありますのでこの時間を有効に使わせて頂いて、次の第3回への足がかりとしたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○事務局（岡村事務局次長）

では次に、委員の皆様ご紹介ですけれども、本来でしたら、本日御出席頂いております皆様をご紹介させて頂くところですが、時間の都合もございますので、大変恐縮ではありますが、お手元の出席者名簿をもって、ご紹介に代えさせて頂きたいと思っております。どうぞご了承願います。

○事務局（岡村事務局次長）

それでは、議事に入ります前に、発言される際のお願いをさせていただきます。この後、ご発言頂く際には、まず手を挙げて頂きまして、それからお名前を述べて頂きまして、その後、ゆっくりお話下さいますように、宜しくお願いいたします。

○事務局（岡村事務局次長）

それでは、これより議事に入らせて頂きます。

ここから先は、実行委員会設置運営要項に基づきまして、松田委員長に議事をお願いいたします。

それでは、松田委員長、議事の進行をお願いします。

3 報告事項

（1）第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料1）

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

それでは、早速始めさせて頂きたいと思います。それでは、報告事項につきまして、説明をお願いします。お手元の「資料1」をご覧下さい。

「第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画」について、事務局の方より説明をお願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

皆さんおはようございます。先ほど部長からも話がございましたけれども、今月15日に実行委員会を開催致しまして、基本計画を決定致しました。その内容をご報告いたします。

資料1でございますけれども、目的等については以前と変更ございませんが、決まりましたのは、日時でございます。9月25日、日曜日でございます。時間は9時半～4時半までということで、これ、あくまで現時点の予定でございます。変わりうる事はございますが、9月25日に開催したいと考えております。主催、共催、特別協賛、特別協力等、変更ございません。今回も鳥取県聴覚障害者協会の方々と共にタッグを組んでやっていきたいと思っております。また、日本財団さんからは、多大なるご支援を頂くよう、今お願いをしておる段階でございます。加えまして、全日本ろうあ連盟さんからは、様々な面で、サポートを頂戴したいという風に考えております。

9番の内容でございますけれども、手話を使った歌唱、ダンス、演劇、実行委員会の方でポエムを加えてはどうか、という話がございましたのでポエムを加えております。後、コント、落語などがございます。出場して頂くのは、予選審査を通過した20チームでございます。20チームの選抜のブロック枠も昨年と同様にしております。スケジュールでございますけれども、5月9日から申し込みを開始致しまして、今年はずね、三段階で申し込みを、区切りたいと思っております。大きく分けて二段階ですね。に分けて募集をしたいと思っております。

まずは、参加しますよと意思表示を6月末迄にお願いしたいと思っております。加えて、予選のビデオの提出をはずね7月25日迄にという風に考えております。昨年の大会では、7月9日に参加申し込みもビデオの提出もということでございましたので、ちょうどテストの時期と重なった学校があつて、少々生徒の皆さんにご負担をかけたという事がございましたので、第一段階は意思表示を頂き、ビデオ提出についてはある程度余裕を見て、7月の終わり。学校によっては、夏休みに入っているかもしれませぬ。その頃に出して頂くようお願いしたいと思います。

予選審査を昨年は7月の終わりに開催致しましたが、予選審査を8月9日に開催したいと考えております。

(4) 番でございますが、会場を倉吉未来中心大ホールで行いたいと考えております。大杉先生、廣田先生には、位置的なものが、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、鳥取県のちょうど真ん中、倉吉市でございまして、戸羽さんが働いていらっしゃる場所です。

ちょうど、鳥取空港から車で、50分程度で、行ける場所かなということで、鳥取の、東の鳥取空港、西の米子空港いずれからでも、同じような時間で行ける場所でございます。

倉吉未来中心大ホール、1,500人入るホールでございまして、これまでの大会の中でも、最も大きな、座席数のあるホールを使いたいと考えております。

(5) 番、表彰等については、従前と変わらず、全日本ろうあ連盟様、日本財団様には、多大なるご協力を頂ける予定になっております。

めぐりまして、2ページ、12番でございますけれども、交流会でございます。交流会は、9月24日の大会前日に開催する予定でございます。場所は今、選定中でございますので、また、私ども事務局の方と、鳥取県聴覚障害者協会さんの方である程度決めましたら、皆様方にご案内をしたいと思っております。

13番その他でございますけれども、手話パフォーマンス甲子園の応援自動販売機が、設置されました。これは、1月でございましたが、鳥取市内にある、聴覚障がい者センターの建物の中に、設置されて、今後、この自動販売機が、さらに、他の場所にも、設置されるよう、働きかけを行っていきたいと考えております。

また、(2) 番でございますけれども、大会への参加、第2回大会は47チームということでございましたが、第3回大会もたくさん、第2回大会を上回るチームに応募して頂くよう、お願いしていきたいと思っております。これは、結構プレッシャーでございまして、是非とも、お集まりの皆様方も、ことある毎に、いろんな場所です、PRの方をして頂ければなあと、思っております。もちろんあの、鳥取県聴覚障害者協会さんはですね、全国いろんな所に行っておられますので、いろいろな所で、ことある毎にPRして頂いております。県の方でも、これまで参加された学校や、地域そういった所をお邪魔したいと思っておりますし、今日もちょうとあの、藤田先生とお話したんですけど、中国地区からの参加が少ないと、ほとんど無いということでですね。鳥取県内はもとより、中国地区からの参加も頑張っておきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

(3) 番観覧者でございますが、第2回大会非常に多くの方がおいで頂いて入れない方が、発生してしまいました。この件については、後で、議題として、ご用意しておりますので、また、ご意見頂ければと思います。

(4) 番協賛でございます。第2回大会で初めて協賛を募りましたところ、100万余の協賛を頂きました。日本財団さんからの支援も、未来永劫というわけではございません。この協賛金についても、より多くのご協力を頂けるように、頑張っておきたいと思っておりますので、皆様方からもご支援もお願いしたいと思っております。

資料1の基本計画については以上でございます。ありがとうございました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

それでは、ただ今の報告に、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。それでは、次に移りたいと思っております。議題の方に移りたいと思っております。

4 議題

(1) 第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項について（資料2）

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

お手元の資料2をお願いいたします。議案第1号「第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

要項について、ご説明を申し上げます。先ほどの基本計画とダブる部分もございますが、その部分は割愛しながら進めていきたいと思っております。資料2の2番大会概要につきましては、先ほども説明したとおり、9月25日倉吉未来中心大ホールで予選審査を通過した20チームで開催したいと考えております。

8番の参加資格は、昨年と変更ございません。9番のチーム編成についても変更ございません。めくって頂きまして、2ページでございます。演技内容(1)番にポエムを加えております。10の(3)番でございますが、学校によって、歌に字幕が入らない学校ですとか、様々ばらつきございましたので、第3回大会からは演技の中で歌詞やせりふ等に必ず字幕を表示するように、各学校をお願いをしていきたいと考えております。

11番審査方法は、変更ございません。12番についても、先ほどご説明した通りでございます。14番、引き続き参加料は不要としておりまして、15番で参加される出場チームに交通費、宿泊費、それぞれ上限額を設けて、助成をしたいと考えております。

3ページでございます。17番の予選審査会については、8月9日に鳥取市内で開催したいと考えております。

交流会についても、また、場所が決まり次第、ご案内したいと思います。

スケジュール、先ほどの説明より、若干細かい物を、載せておりますので、ご参考にご覧頂ければと思います。

20番のその他でございますけれども、字幕でございますが、予選審査の動画についても、入れて頂くように、しておりますし、本大会については、先ほども申し上げましたように、原則として、スクリーンに表示させるようにしたいとお願いしたいと、考えております。また、去年参加チームでばらつきがありましたのが、大会のパフォーマンスの時間は8分って決まっているんですけども、準備時間が明確に定まっておりません。と、いいますのは各学校が行う準備以外にも実は、事務局側で行った準備もございまして、そのあたり曖昧な部分もございましたので、演技で使用する小道具等の準備については、おおむね、1分以内で完了できるようにということで、各チームで用意して頂くように、考えております。前回大会では事務局で、予算を使って、準備したという事もございましたので、各校のばらつきを避けるために、これを統一させたいと考えております。

4ページ別添でございますが、個人情報等の取り扱いについて、出場された方々の動画等について使わせて頂きますということをあらかじめ、ご了解して頂くようにしております。

5ページ別紙でございますけれども、先ほどの大会申し込みの関係を若干細かく記載させて頂いております。色々と、大会を円滑に行うために、各学校に出して頂くもので、ございます。後、6ページでございますけれども、予選審査の動画の撮影方法についても、ある程度縛りをかけたいなという風に思っております。予選審査の物については3分以内の動画ということで、字幕をきちんと入れること、後は、動画の解像、形式ですとかテクニカルな話になりますけれどもその辺りを規定させて頂いております。7ページ以降は、参加申込書等の様式を付けさせて頂いております。この様な内容について、お出し頂くようにしております。また、こういう申込書とか、各種様式を見ますと、第3回大会がまた、近づいて

きたなあと、いう気持ちがありますが。皆様方からのご意見を賜りたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

それでは、ただ今の開催要項につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

あの、今年も第3回も成功できるようにしたいと思います。1つご質問があります。映像、動画の見本ですよ、写真が資料の6ページに載っていますけども、それについては、見本というか参考までに写真が載っていると思うんですけども。これは、第1回、第2回の申し込みの中で、一番参考になる写真というか、映像を載せたということでしょうか。何故かといいますと、やはり一番いい例として、見本であるものが必要だと、思うんです。ですから、まあ今までの中で審査というか見やすかったとか、こういう方法は良いとか、そういうもので一番良い物を見本として載せるべきだと思うんですね。この写真自体、今までで最高に一番良い物だったという事で、載せたという理解で宜しいでしょうか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

どうなんですか。事務局のほうお願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

ちょっと、手話が見えにくいですかね。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

そうですね小さい。一人、二人、出演する場合もあれば、20人最高20人である場合もありましたよね、ということを見ると、逆に、二パターン位を載せた方が良いんじゃないかという意見を持っております。

○事務局（鈴木事務局長）

二パターン。はい、わかりました。二パターン載せたいと思います。

あの、あと手話が小さいので、もうちょっと手話がわかる様にとということをきちんと明記したいと思います。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

宜しく申し上げます。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。それでは、お願いします。どうぞ。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

二つ、あります。一つ目が、3ページ、17予選審査会の（5）番目の所に、本大会の演技の順番について、抽選をとということが書いてあるんですけど、昨年と同じということですか、その確認が一つと。二つ目が、資料の最後の所、12ページ、申込書の中に、演技、演技情報の中に、様式がありますが、

その中に、①演技の分類歌、演劇、ダンス、落語、漫才それぞれ書いてありますけれども、これも先ほどの説明のあった、資料1の9番内容新しく、ポエム、ポエムが加わったと、それも含めて、申し込みということだと思うんですけど、一致しておりますでしょうか。事務局の方でちょっと整理して頂きたいと思うんですけども、宜しくお願いします。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

事務局、お願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

演技の分類、最初に、演技の分類の所ですけども、これは、あの開催要領の演技内容に合わせたいと思います。開催要領と、同様の表現にしたいと思います。コントと、ポエムが記載されておられませんので、それをいれたいと思います。

あと、演技発表の順番の件なんですけども、

予選審査が終わった後、20チームがしぼられます。その、20チームについて抽選を行って決定をしたいと考えておりますが、一つまた後で実施要領の方で、説明したいと思っておりますが、あの開催地枠の選出チーム。このチームに最初に演技をさせたいと、考えております。開催地枠すなわち、鳥取県のチームの中で一番順位の低かった、予選順位の低かったチームにまず、最初させたいと言う風に考えております。その点について、後でまた説明したいと思います。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

わかりました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。その他、どうぞ。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

先ほど、大杉さんにご質問された件とダブリますが、まず、資料1の基本計画の9番の内容と、資料2の開催要項の11ページ、様式第4号、チーム紹介の所ですね。それと、先ほどの大杉さんのご質問の辺り、様式5の1の演技分類について、ある部分では漫才が抜けていたり、ある部分ではコントが抜けていたり、何処か何かが一つ抜けていたりとか、あったりということなので、今、言いました部分を、これはたぶん基本計画が大本ではないかと思っておりますので、それに合わせてお願いしたいと思っております。

もう一点は、資料2の3ページの17予選審査会です。去年は確か非公開だったと思うんです。第1回は公開をされていましたが、今回の第3回の8月9日に開催する予選審査は、非公開とも、公開とも何も書いてないんですが、お考えはどの様なのかお聞きしたいと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

はい、ありがとうございます。それでは、事務局お願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

演技種目については、すべて基本計画がベースになっておりますので、基本計画に合わせた表現に統一させます。あと、予選審査の公開、非公開のことですけれども、また、資料3の方でも説明いたしますが。実は、あの決めておりますのは、予選審査の結果発表は公開しますということだけを決め

ておりまして、審査については、実質は非公開でやっております。ただあの、昨年度につきましては、審査の一部分について、審査の、やはりあの、報道機関の方々にご紹介。テレビ等でも紹介頂く際に審査をしている様な様子があった方が、雰囲気伝わるといふことで、時間を限定してですね、審査の様子を撮影して頂いたと、言うこともございますので、第3回大会も同様に、審査については原則非公開としつつも、部分的に撮影して頂ける場所を設け、後、審査結果の発表については、公開をしたいという風に考えております。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

ありがとうございます。もう一度聞きますが、資料1の基本計画がベースになる。ということは、内容でここで漫才が抜けていますね。ここで漫才を入れ込んで、それを基本計画とするのか、今書いてある、ここを基本計画とするのか。その辺りを、お聞きしたいと思います。

○事務局（鈴木事務局長）

基本計画については、2月15日の実行委員会で決まった物でございますのでこれを変えることは考えてはおりません。したがって、それ以降の要領等については、基本計画に沿った通りにしたいと思っております。ただ、漫才を否定しているものではありませんので。問い合わせ等ございましたら、もちろん漫才以外のパフォーマンス良いですよというような事で、お話をしていきたいと思っております。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

わかりました、ありがとうございました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。その他は、宜しいでしょうか。

○藤田委員（鳥取聾学校長）

3ページの19番スケジュールについて、お願い等がございます。9月24日の前日にリハーサルが、その際に各学校で順番を決めて頂いて、そのスケジュールに沿って今年もリハーサルを行いました。リハーサルの前にですね、かなり長い時間、20分程度でしょうか説明があります。その説明について、ペーパーを準備して頂きたいと思っております。内容について、一つずつ確認はあるんですけども、漏れがやはりあります。その漏れについて、次の日に、ペーパーを配られましたけども、やはり徹底出来てない所があったと思っております。一つは、準備の開始について、手を挙げる学校があったり無かったり。いつ始まって、いつってところが、一つ徹底がありませんでした。減点法ですので、この準備については、各学校で、やはりきちんと、こういった所から始まるであるとかという事は必要かなと思ったりしましたので、リハーサルの際の徹底事項等の紙面ということはお願したいと思っております。以上です。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

事務局お願いします。

○事務局（鈴木事務局長）

大切なことでございますので、説明の際に紙で配っていきたく思います。その説明の時に、新たな事が出てくれば、紙でお出しすることがあるかも知れませんが、あらかじめ説明することが決まった上でリハーサルを迎えておりますので、紙情報で用意したいと思っております。

○藤田委員（鳥取聾学校長）

ありがとうございます。宜しく申し上げます。併せてリハーサルの件なんですけども、聞こえるお子さん達は、指導者の「はい、始まり。 はい、終わり。」この声である程度ぱっと動く事が出来るんですが、やはりあの、聴覚障がいの子ども達は、いちいち指導者というか、そういう人達を確認しながら、進めないといけないと言うことがあって、時間的にやはりちょっと同じ時間でっていうのは、若干苦しさがあるということも承知しておいて頂けると有難いです。初めてその舞台に立ちますので、いろいろな情報は、やはりそこですることが多いです。そのこともちょっと頭に入れておいて頂けると有難い。具体的に何分延ばして下さいとかって言うことは、この場ではなかなか言いにくいんですけども、そういったちょっとハンデがあるということも承知しておいて下さい。以上です。

○事務局（鈴木事務局長）

全体のリハーサル時間割を作るときにですね、また、調整をしたいと思います。大会自体もそうなんですけども、その前の準備ですとか、裏方ですとか、リハーサルですとか、交流会ですとか様々な場面で、もう少しきちんと、聴覚障がいのある方への対応をきちんとしていきたいと思っております。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。宜しいでしょうか。その他はいかがですか。ありがとうございます。それでは、この開催要項につきましては、概ねご了解頂けたという事で、ご了解頂けたと言う事で宜しいでしょうか。

議事の変更につきましては事務局の申し上げた通りでございますけども、そういうことで、進めさせて頂いて宜しいでしょうか。

ありがとうございます。では、そういう形で、進めさせていただきます。

そうしますと、次ですけれども。次の議題に入らせて頂きたいと思えます。

お手元の資料3をお願いいたします。

議案第2号になりますけれども、審査と実地要領につきまして、事務局の方より、説明をお願いいたします。

（2）第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会選出チーム選考実施要領について（資料3）

○事務局（鈴木事務局長）

資料3、予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領をご覧ください。

この資料では、審査の内容について記載させて頂いております。

日程8月9日でございますが、場所でございますが、先ほど要領では鳥取市内で開催という風にしておりましたが、場所については提案といたしましたら鳥取県庁で行うことで提案したいと思います。

参加申し込みがですね、第2回大会は、47チームで、朝から夕方5時位まで、かなり長時間審査員の方々に、お昼もそこそこに、取り組んで頂きました。もし、さらに参加チームが増えるようであれば、二日間に渡って、審査をしたいといけなかもしれません。それについては、6月末の段階で参加チームが分かりますので、その頃に判断をしたいなという風に考えております。あとあの、ウでございますけども、先ほど申し上げました様に、予選審査の結果発表を公開で行いますし、ライブ中継も行います。先ほどの話題にも出て参りましたが、何処か審査の中で部分的に、報道機関のカメラに入って頂く時間を設けたいなど、ちょっとここでは書いて無いんですけども、そういった事も考えておりますのでその

点も、お含み置き頂きたいなと思います。

2番審査員でございますけども、4名ということでこれまで通り4名でしたいと考えております。4番の採点方法についても、変更はございませんが、(2)番についてウの総合的な表現力の所に、アの手話の正確性の所に分かりやすさと重複はするんですけども、総合的な表現力の所にもせりふや字幕の内容を手話で正しく表現できているかというのを再度掲載させて頂いております。

(3)番でございますが、ここについては失格、減点事項について記載させて頂いております。次のページに失格なり、減点事項を掲載させて頂いております。審査員の協議でこの演技については減点しようということを決めていくんですけども、なかなか意見がまとまらない場合は、審査委員長に一任するということに対応したいと考えております。失格、減点事項でございますけれども、上からいきますと差別的表現ですとか、第三者の権利侵害ですとか、準備に大幅な時間を要するですとか、動画に字幕がないということすとか、そもそも予選会の参加基準なかなか達してない様な物については失格としたいと思っておりますし。後は、時間動画が3分を超えた場合ですとか、そういった物については減点等の対象にしたいという風に考えております。※の所で、7項目挙げておりますけれども、動画の撮影についての注意事項を記載させて頂いております、これに沿って無い場合については、減点をしたいというふうに考えております。

5番でございますけども出場チームの選出については従前通りでございます、地方ブロックの代表を6チーム、後得点順で6チームを除いた所から13チーム。残り開催地の中で地方ブロック枠、得点枠の中で入らなかったチームについては鳥取県から1チームを参加させたいというふうに考えております。

6番の演技順でございますけれど、先ほど大杉先生の方からもご質問ございましたけれども開催地枠の選出チームが最初に演技を行って、それ以外については抽選で行いたいというふうに考えております、やはり一番最初の演技というのはなかなか大変でございますし、どちらかといえば、大会の演技順が前半、後半と別れる中で後半にレベルの高い物が集中する可能性が非常に高いです。そのような中で、開催地枠の選出チームというのは過去2回大会を見ましても、上位20チームに入っていない学校ですとかそういった学校さんにもなっております。まあ一番最初に開催地の方で演技させて頂いて、2番目のチーム以降に、各県さんからの参加チームに演技をしてもらえればということを考えておる所でございます。

3ページについては、予選審査結果の通知、公表。その他については、選手宣誓ですとか、参加の辞退についての記載をさせて頂いております。3ページの下別記にはブロック分けについて整理をさせて頂いております。以上でございます。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。それでは、この件につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

二つあります。4ページの(2)総合的な表現力。総合的な表現力というところなんですけれども、(1ページ4番)資料3、4の(2)のウ 宜しいでしょうか。

セリフ、字幕について手話で正しく表現できているかどうかというような、先ほど説明がございましたけれども、これについては、聞こえる人が審査をするということですよ。ですから、改めて協議をお願いしたいと思います。

二つ目については、2ページの頭の部分ですが。頭の部分に差別的表現、わいせつ的な表現等という

ふうに書いてありますけれども、この場合は失格というふうに書いてありますが、一般的に理解できる範囲と言うか、社会通念に照らし合わせてと言うことですね。それは理解できますけれども、これ、非常に難しい問題になると思います。審査委員会で決めて一方的に失格を伝えると言うことは、何をもってそのように判断したのか分からない部分があると思います。見方の問題で、例えば、耳のきこえない生徒が、「おし」だとか「つんぼ」という言葉を自分で使った場合、自身のことをそう表現した場合。一般的には「おし」、「つんぼ」は差別用語であるからだめである、というのは分かるんですけども、当事者でもある自身が演技の中で使うことは表現方法にも関わり、審査委員会としてどう受け止めるのか非常に難しくなってくる問題になると思います。一方的に失格を伝えるのではちょっと、審査会は1回で終わるので、その辺り十分協議出来るかちょっと心配であります、注意勧告を出すというか、なんというんでしょうか、これはちょっと難しい問題ですので、今すぐ解決できるかどうかは分かりませんが、検討が必要なので保留ということをお願いしたいと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがですか。

○事務局（鈴木事務局長）

最初にあの、(3)番、失格の所ですけども、おっしゃるとおりなかなか、難しい問題でして、受け取る方の取りようにもよりますし、芸術、文化の世界ではですね、なかなか判断が分かれるところだと思います。ただまあその動画を見た方がですね、これはもし本選に出たときに、非常に誰かの気持ちを傷つける可能性があるとか、そういったもので、ものだと審査会が判断されたのであればですね、そこはいたしかたないのかなというふうに思っております。事務局として逃げるようであれですけども、そこは審査会にゆだねたいなという気持ちもございしますが、そこはいかがでしょうか。というのが一つございします。あと、4の(1)番 総合的な表現力という所に、セリフや字幕の内容を手話で表現出来るか、というのがこれ今回加えたんですけども、おっしゃるように、それをじゃあ手話のノウハウのない方が、判断できるかというのは、ちょっと難しかりょうと思います。ここは、改めたいと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがですか。実は、この聞こえる人の所の、総合的な表現力、手話で正しくと入れた経緯というのが、前回のご意見からあったのかなと思っておりますけども、第2回の時に聞こえる方で手話の出来る方もいらっしゃいましたので、総合的に判断をして聞こえられる方に、とっての手話の正確性の観点を全く排除するのはどうかというふうなご意見が出たんじゃないかなって感じでしょうかね。ご意見として。ですので、これをろう者の方々の所で、総合的な表現力を削り、聞こえる方の方で、総合的な表現力を入れるというこの配点がどうかという事にはなろうかと思っております。難しい問題が出てくるとは思いますけれども。いかがでしょうか。

聞こえる方の総合的な表現力の中に、セリフや字幕の内容を手話で正しく表現できているかという項目を入れることについては、前回のご意見から必要ではないかというふうに入れさせて頂いたと思うんです。ただ、ろう者の方の配点が、手話の正確性、分かりやすさ、それから演出力、パフォーマンス度で、総合的な表現力という物は、配点に入れていないということで、公平性を保てるかというのが、難しいかなとは思いますが。ただ、配点はろう者の方が、60点、聞こえる人が40点。ですから、その点での配慮をさせて頂いている ということはあると思いますが、ちょっと分かりづらい説明なのかも、分かりませんが。いかがでしょうか。

○事務局

少し補足させていただきます。あくまで、手話の正確性、分かりやすさというのは、ろう者の方のせみぞくで見て頂くポイントだと思っています。まあ、一方聞こえる人の審査の中で、手話ができる方もいらしゃいますし、手話の正確性とか、分かりやすさを審査するのではなくて、あくまで表現力の一要素として手話のどうかを見て頂けると、公平性が保てるのかなと思った為、今回入れさせて頂いたものです。例えば、実際しゃべっている言葉と、手話が合っているかどうかですね、そういういった部分をあくまで表現力の一環として見て頂くということで審査項目に入れさせて頂いた次第です。これまた、ご意見を頂ければと思いますが。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

司会ですが、いかがでしょうか。お願いします。

○田中委員（鳥取県手話サークル連絡協議会）

今の説明でいくと、聞こえる審査員お二人は、手話がある程度分かる方を選ばれるということが前提になるのでしょうか。

○事務局

事務局です。その方向で、考えております。手話の分からない方のその、当然観点は、判断できないので出来る方を審査員にお招きしたいなと思っております。

○戸羽委員（鳥取県聴覚障害者協会事務局次長）

今日は初めて出席させて頂きました。今までの会議の様子が分かりません、失礼にあたるかもしれませんが、ご質問させて頂きたいと思います。大杉さんに引き続いてなんですけれども、セリフ、字幕について正しく手話表現が出来ているかどうかという部分何ですけれども、聞こえる人の評価だけではちょっとということがあって、ろうあ者の評価も含めるべきだと、と思っています。演技力、パフォーマンス度、ろうあ者だけでは、評価がちょっとなかなか難しいので聞こえる審査員と共に評価をするべきではないかと思っています。その意味で配点の方にも配慮頂いてるかと思っています。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。その他、ご意見はありますか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

まず、(1)の所で、審査項目を整理しますと、得点のバランス。以前から議論を積み重ねてきた経過があると思います。そのことを踏まえて、(2)番の中にもし、総合的な表現力その中で、セリフ、字幕それにあつた手話表現が出来ているかどうかとか、そういう観点を入れ込むそういった場合には、私の考えとしては手話で出来るのではなくて手話通訳士の資格を持つということを経験に入れるということを経験を強く要望したいと思います。担保が必要だという意味で、そういう意見を出させて頂きました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。今のご意見はどうですかね。

○事務局（鈴木事務局長）

実はあの、第2回大会の実施要項を飛ばしております。この中に審査員の面々入れておりますが、この中で予選審査をして頂く先生の中には手話の全く分からない方もいらっしゃいます。ただ、その先生を選んだのはやはりその、パフォーマンスとしての総合力、芸術性の高さ、そこをやはり専門的な見地から判断して頂きたかったということがございます。私どもの方からの発言で大変申し訳なかったんですけども、聞こえる方の中で手話通訳の手話の分かる方手話通訳の資格を持っていらっしゃる方になりまして、でかつ芸術性の高い方という方がどれぐらいいらっしゃるのか把握しておりませんが、なかなかちょっと選考もなかなかそれだけいらっしゃるのか難しい部分もあろうかと思えます。いろんな、選択肢があるんですけども、方法としては二つございまして、一つはですねやはり元通り、聞こえる人には総合的な表現力を判断して頂くんですが、そこは手話が正しいかどうかではなくて、手話のバランス、パフォーマンスとなじんでいるか、表現力は豊かであったかとか、そういった所にする。すなわち、元の案に戻すパターンと。もう一つは、総合的な表現力の中にも手話表現が正確にできてるかというのを含める。すなわち、聞こえる人もある程度手話が分かる方を人選するという、二通りがあろうかと思えます。そこ、御議論頂けると有難いですが。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがでしょうか、今の事務局からの提案でございますけれども。

具体的には、その、資料3の4の（2）のウの所の表現を、今、セリフや字幕の内容を手話で正しく表現出来ているかということではなくて、表現力が豊かかと、手話の正確性は除いて、表現力は豊かかというような視点、全体の表現力というものに、した方が良いのではないかという風なことが一つ。それから、このままの総合的な表現力ということの中に正確性も入れさせて頂いて、人選で困難な中ではありますけれども、人選をした方が良いのではないかという風な意見と集約してどちらの意見になるかというようなことでもないかも分かりませんが、いかがでしょうか。どうぞ。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

大杉さんの意見で担保として通訳士というそういう資格、そういう物があれば第三者から見てもきちんと担保として信用出来るというところがあると思えますけれども、手話が出来、ろうあ者から見れば、そういう基準、手話が出来出来ないという基準も曖昧ですので、混乱が出来るのではないかと思います。手話通訳士を持っている人ということになれば、全国的にも手話通訳士はまだ、3000人余りということでもまだまだ少ない状況ですので、その中で芸術性の高い人を選ぶ、非常に困難を極めると思えます。鳥取県の中でも少ないですよ、17人ですか？そういう現状もあります。現実的ではないということで、やはり最初の一番最初におっしゃられた意見が適当ではないかと思えます。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。その他の方々はいかがでしょうか。はい、お願いします。

○藤原委員（鳥取県高等学校長協会長）

ウについては、最初の要するにアとイをくっつけたような格好ですけどね。それで尚且つ、アの正確性云々が今議論されておってってことで良かったですね。

総合的な表現力ってことではなくて 演出力、パフォーマンス度に入るわけでしょ。だからこの、総合的な表現力ではなくて、聞こえる人は演出力、パフォーマンス度、何点か別としてそこに入れれば。評価する項目としては二つだと。その中に例えば、私も分かりませんが あの感動は何だったのか、

一体感だったり、表現力であったりそのメッセージとかで、そういう物が伝わってきたというのが聞こえる人の評価としては総合的なというよりもそこをみているんじゃないかなというふうに考えると、無理にこの総合的な表現力という項目を作らなくても、演出力、パフォーマンス度の中に聞こえる人の点を入れていけば良いのではないかと思います。以上です。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。皆様方のご意見をちょうだいできたらと思いたすが。

今、藤原委員の方からご提案を頂きましたけれども、総合的な表現力ということではなくて、聞こえる人については演出力、パフォーマンス度40の配点を入れて、アとイに二つの観点での評価をしてはということをご頂きましたけれども、そう言うふうにしてよろしいですか。ですので、総合的な表現力という項目はやめて聞こえる人の所には方お二方は演出力パフォーマンス度というものに40点満点で審査を頂くと。宜しいでしょうか。よろしいですか。宜しいでしょうか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

ちょっと確認をさせて下さい。聞こえる方は総合的な表現力とありましたがそれをやめて、演出力、パフォーマンス度を評価するということですね。総合的な表現力はなしということですと受け止めたが間違いないでしょうか。

今の提案は、総合的な表現力をなくすという事ですよ。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

そうです。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

はい、わかりました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがでしょうか。いろんな方法があるのかもわからなくて、演出力・パフォーマンス度を総合的な表現力のほうで一本化するか、総合的な表現力をやめて演出力パフォーマンス度に一本化するかということかも分かりませんが。藤原委員のご提案で総合的な表現力ではなくて、演出力パフォーマンス度ということで二つの項目で審査すると。二つの項目というのは1ページの4の（2）のアとイということで宜しいですか。支障はないですか。宜しいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではこの所の採点方法につきましては本会で、ご意見を頂戴して、修正させて頂くことにします。ありがとうございました。その他何かございますか。どうぞ。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

先ほど大杉さんが失格の内容についてお話しされましたけれども、それについて、ちょっとご意見をさせて下さい。今まで協議をした上での内容だとは思いますが、途中で失格ではなくて、すべて見終わった上で判断をすると言う事だと思います。後、審査員の方4人全員の考え方が、共通しているかどうかと言うところ。誰か一人、審査員の方が別の意見をお持ちだった場合は、独断で審査員長が決めるのか、条件付で失格となるのかとか色々あると思うんですけどもそこら辺はどうでしょうか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。いかがですか。

○事務局（鈴木事務局長）

第2回大会の時の予選審査は失格というのはありませんでした。ですので、全体を見てからということはその方法でも良いとは思いますが。またあの、条件付ということも審査員の方々とお話頂いて例えば部分的に3分の中のたった一言がすべてなしということも、すごく表現力が豊かであったけどもたった一言が悪かった為に失格というの、ちょっとかわいそうな気はします。そこも審査員の方々のご意見、印象とかも含めて情状酌量の余地があるのかどうかとか、その辺り判断していただければと思います。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

わかりました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。その他は、よろしいですか。

ではこの観点についても大事なことでございますので、今回頂きましたご意見等も審査委員会発足致しましたらお伝えをしながら厳正な審査ということでお願いをしたいというふうに思いますのでご承知頂けたらと思います。それでは、今の実施要領につきましては、皆様方からのご意見を頂戴しながら改正をさせて頂く事と頂します。

ありがとうございます。では次に、資料4でございますけども、議題の第3号「第3回大会全国高校生手話パフォーマンス甲子園の入場方法」についてということで事務局の方より説明をお願いいたします。

（3）第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の来場者の入場方法について（資料4）

○事務局（鈴木事務局長）

資料4をご覧頂けますでしょうか。

第2回大会は、非常に多くの方がおいで頂きまして、米子市公会堂 1,000 人のホールに対して、最終的には 1,500 人を超える方がいらっしゃいました。その方々がどうされたかといいますと、これ未確認ではございますが、帰られた方もおられるようですし、午前の部が終わるのを待って、席が空き次第ご案内させて頂いた方もおられますし、サテライト会場でご覧頂いたかたもおられました。何れに致しましても、非常に不便をかけたと考えております。

シルバーウイーク 5 連休のど真ん中でありましたので、おいで頂きやすかったということも、ございますし、佳子内親王殿下がいらっしゃったという関心の高まり。第2回大会と言うことで非常に認知度が高まったということもあろうかと思えます。これらを踏まえまして、第3回大会については会場を 1.5 倍の 1,500 人のホールを設けることとしました。1,500 人のホールでございますが、一般観覧の席の部分、見て頂きたいんですけども第2回大会の倍にしております。何故、こういう現象が起こるかと言いますと、収容人数の内、この 950 人に含まれない部分というのは、参加するチームの生徒の方々引率の方々これでだいたい 250 人位まあ半分くらいはその方々で埋まりますし、皆様方を含めた来賓の方々後、報道機関の方々そういった方々用の、あらかじめいらっしゃる事が分かっている方々の席を確保していたということで前回は一般の来場者が 470 名だったんですけども 第3回大会は、ここは倍増させたいというふうに考えております。またあの、第2回大会の時のサテライト会場が、簡易的な物でございましたので、今回倉吉未来中心のアトリウムと、広いスペースがあるんですけども、例えば、絵画の展

示ですとか、作品展とかを行うような、広いスペースがあるんですが、そこに大きめのスクリーンを設置して観客席も 300 席程度は設けてですね、仮に会場に入れなくても楽しんで頂けるような、準備をしたいというふうに考えております。

ここで、ご相談なんですけども、入場方法でございます。自由入場にするかもしくは、事前の申し込みを受けて整理券と言いましょか、入場券を配るかこの二通りの方法があるかと思ひます。それぞれ、メリット、デメリット整理してありますので簡単にご説明いたします。4 番の入場方法のところですが、まず自由入場制にした場合、メリットとしては自由でございましていつでも入れます。入場の可能性が当日までであるということでございますし、我々事務方にとっても メリットとしては事前の申し込み等の準備が不要という事でその辺負担の減がございまして。

ただ、デメリットとしては前回大会と同じ様にほんとに、会場に入れるのかというところが、不透明ですし、中には早く並ばれる方も前回もございました。これにつきましては、実は第 2 回大会の時も会場が満席になりましたら入れない場合がございますというご案内はさせて頂いておったんですけども、そこはやはりいらしゃった方々はせつかく来たのにと申すことで、クレームのもとになったということでございます。この点に、ついてはいくら事前には入れない場合があるかもしれませんが、告知してもなかなかご納得いただけない部分ではないかなとは思っております。

後あの、事前申し込み制とした場合でございまして、メリットとしては確実に入場ができます。非常に安心できますし、遠くから来てもお入り頂けるといった安心感がございまして。まあ、主催者側といたしましたら、来場者数がきちんと把握できるという点もあります。

ただ、デメリットと致しましては必ず見たかったのに抽選に漏れてしまった。これも致し方ないですけどもそういった事もございまして、仮にあの抽選に当たったとしても来られない場合があつて結局そこに空席が出来てしまうということでございます。

その空席が出来たら入れれば良いじゃないかということもあるんですけども、空席が出来ている所に何時いらしゃるのかわかりませんので、なかなかその空席を埋めてしまうということも難しいということもございまして。後、主催者側としましては、やはりあの事務手続きが ということもございまして、特にあの個人情報の管理というものには気をつけていかないというふうに考えております。

後あの、入場の時にですね 開場から約 30 分程度で 1,500 人一般の方でしたら 1,000 人、1,000 人程度のかたを一気に会場の中にご案内しないと申すので 受け取ったり確認したりする所で若干のタイムロスが生じるんじゃないかなという懸念もございまして。まそういう何れの場合をとつてもなかなか苦しい選択にはなるんですけども、ここは皆様から屈託の無いご意見を頂けると助かります。宜しくお願いします。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。いかがでしょうか？今の提案と申すか、ご意見を頂戴したいと思ひます。大杉委員。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

いろいろちょっと悩ましい所だと思ひます。非常に大きな課題だと思ひます。

自身の意見を出す前に、ちょっと数字の確認をさせて下さい。

2 番（1）今度の倉吉未来中心の席数について 1,503 ですからその下に一般観覧席 950 というふうに書いてありますけども、計算すると 816 が限度数だと思ひますけども、先ほど説明がありましたのは、関係者の席も確保するという事で ちょっと増やすということで、さらに計算すると 800 以下になるのではないかなと思ひますけども、その辺り数字的なものきちんと確認をお願いしたいと思ひます。あ

の後アトリウム 300 席がありますけども、倉吉が地元になる戸羽さんが「300 そんなにあるかな」と言っていましたよ。300 席ほんとに作れるのかやはり数字の方はきちんと今から、明示して頂きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがですか。事務局は。

○事務局（鈴木事務局長）

確かに、米子市公会堂時に比べて数字の差から足し算がちょっと合っていないような数字で 950 になっております。第 2 回大会でお入り、一般観覧以外でお入り頂いたっていうのは、チームもございますし、マスコミもございます、来賓もございます。来賓の内訳と致しましては、主催者側。全日本ろうあ連盟さん、日本財団さん、実行委員会のメンバー、企画推進会議の皆様。後、県会議員の方々。県外からご視察に来られた方々もあります。警察の警備が、椅子に座っている方もいらしゃいますそういうかたもあります。後、聾学校のひまわり分校の方についてはですね、米子開催ということで、保護者も含めて、別に確保致しました。そういった事がありまして、600 人ぐらいの関係者席になったというふうに理解しております。

それで、950 席が確保出来るのかということで、ございますけどもそこは、今後の調整が必要だろうかと思います。実は、ご意見の中には、一般の方のご意見の中には、来賓席が多すぎるというような意見もあったりしてですね、確かに全体を占めるウエイトが広いのかなと思ったりもしますし、きちっと、ちょっと、この場で、何席一般観覧席を確保しますというお約束は出来ないですけどもそこはまた調整をして、次回の会の時には、例えば 1,500 席の内訳はこうしたいと思えます。ということも事前にご覧頂く様なことでは、いかがでしょうか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがでしょうか。よろしいですか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

数というのは非常に大切になってくると思います。この、数がきちんと明示されていれば、安心すると思います。「昨年と比べて席数が 2 倍になるので大丈夫です。」と事務局からの説明を本日受けて、後で数字が違っていたという事になると、ちょっと困りますので意見を言わせて頂きました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。どうぞ。

○森原委員（鳥取県手話通訳士協会）

ちょっとお聞きしたいんですけど、未来中心には小ホールもあるんですけども、小ホールを考えられなかったのか、考えても取れなかったのか、その辺りお聞きしたいんですけども。

○事務局（鈴木事務局長）

サテライト会場の事ですね。取れませんでした。小ホールだけ、その日は取れませんでした。すみません。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

はい。どうぞ。

○戸羽委員（鳥取県聴覚障害者協会事務局次長）

先ほど、大杉さんの方からご意見がありましたけれども。サテライト会場ということで、300人の席を設けることが出来ると。地元なんですけども、それは本当に出来るのか、本当に確認をして頂きたいです。立ち見になれば300人位は入れると思うんですけども。ちょっと300人の数が何処を根拠に出たんでしょうか。

○事務局（鈴木事務局長）

これまで、アトリウムでは、別のイベントなんですけど、トリアートといいまして、鳥取県の総合芸術文化祭等のイベント、ステージを組んでやったことがあります。その時の、標準的な座席数がですね、だいたい300くらいまではいけると、いう事で300という数字を記載させて頂きました。この300の中には立ち見は含まれておりません。

○戸羽委員（鳥取県聴覚障害者協会事務局次長）

全部座席ということでしょうか。立ち見ではなくて、座席ということですね。わかりました。

○事務局（鈴木事務局長）

全部座席です。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

よろしいですか。どうぞ。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

人数というのは、皆が安心感と不安感を持つ所だと思います。4番の入場方法についてです。どちらかを選ぶっていうのは、私はとても難しいと思います。折衷案というのはおかしいですが、例えばホールに入る人は事前申し込み制にすると。ただ、そうなるデメリットにありますように、抽選漏れで悔しがる人もいます。自由入場制をアトリウムの方ではして、確実に入場出来なかったけども、その日に行ったらアトリウムで自由に見る事が出来ます、というような形にしておけば、抽選に漏れた人も見に行けると思います。

デメリットの所で、主催者側のデメリットが、つらつら書いてございますが、これはもう、当たり前の事なんです。つまり、個人情報の事もありますし、はがきを頂いてお返しする手間というものもあるんですが、これは事前申し込みをすれば当然発生する事です。そこは、事前申し込みをする以上、覚悟を決めて頂くということでしょうか。

特に、県外からお見えになった方というのは、自分の子供が出るから、孫が出るからとかで、とても楽しみだと思います。昨年あの、第2回にお見えになって、入れなくて、泣く泣く帰られた方も多いう事聞いております。或いは、ろう者でも、聞こえる人でも、是非見たいという。高校生の生き生きした姿を見たいと会場に行っても、入ることができなくてお帰りになった方がいらっしゃいます。いろいろな声をお聞きになっていると思います。そこを考えれば、自由入場制にするか、事前申し込み制かどちらかというのではなくて、二つを取り入れて、沢山の方が見えるようにした方がよいと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。その他は、どうでしょうか。

○小椋委員（鳥取県教育委員会教育次長）

私は、結論から言うと、自由入場制で良いんじゃないかと思います。それは、先ほど説明があった様に会場を大きくして頂いてますし、それから、アトリウムも、300席というのはこれ実績があるということですよ。実際に並べられたんですよ。椅子を。ということであれば、充分ホールに入れなくても、何処かで見ることが可能だと思いますし、立ち見っていうのはたぶん通路の辺り全部埋める想定なんだろうと思うので、これだけ席を確保してあれば自由の方が良いと思います。

もう一つは、席指定されるとですね、午前中までしかおられなくて、午後空いているのに、そこに入れないということが起こるんじゃないかと思うんですね。逆もありですけど。ある程度、空いていたら座って頂けるっていう方が良いと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。どうぞ。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

事前申し込み制というのは、指定席になるんですか。それを想定していらっしゃるのか。或いは、確実にホールには入れますよという方なのか、それによってすこし変わってくるでは無いかと思うんですが。ただ、指定するについてはとても難しいのかなと思います。というのは、第2回の時に前の方に情報保障席という事で、聞こえない方が優先的に座れる場所がある程度確保してあっても、その意味が分からずに行けなかった人もいますし、行かなかった人もいます。つまり、前ではなくって後ろの方で、ゆっくりと舞台全体を見まわしたいという方もあります。ですから、指定席にするのか、しないのかということも合わせてお聞きしたいと思います。

○事務局（鈴木事務局長）

皆様方にご負担をかけて、申し訳ないと思うんですけど、両方あるかと思いますが。予め整理券を郵送する際に指定する場合もあろうかと思いますが。後は抽選で当たった方は座席自由というふうな事も両方あるかと思いますが。それぞれ、メリット、デメリットはあるかと思いますが、何れが良いのかということも滞り頂けると有難いのですが。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがでしょうか。

○田中委員（鳥取県手話サークル連絡協議会）

入場方法について、何ですけれども1回目の時に凄く座席数が少なくて、抽選から漏れた方が凄くおられました。今度こそはということで2回目に行かれて、で、やっぱり入れなくて、なんとかサテライト会場を作って頂いて見たんだけど、やっぱり本当の会場とは違う。という事で、今度こそはって思っただけの方も随分おられると思います。3回目に、今度こそは、とおもって行って。でまた入れないということになると、手話パフォーマンス甲子園離れに繋がるのでは無いかという不安もあります。なので、本当に行きたい方については、確実に入れる方法をして欲しいなと思うので、事前申し込み

先ほど国広委員さんが言われましたけれども、事前申し込みの部分と、当日でも入れる部分というふうに分けると良いのかなというふうに思います。それから、会場が大きくなった分、昨年も後ろの席の為のスクリーンを準備されていたんですけども、当然会場が大きくなったら、小さなスクリーンでは、見にくいのでその辺も最初から配慮して、準備して頂いたら、ある程度席が自由であっても、ろうの方も楽しめるのではないかなあというふうに思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

いかがでしょうか。その他の方。

○杉本委員（鳥取県社会福祉協議会専務理事）

杉本です。私もイベントいろいろやってきた関係でございまして、鈴木さんもかなり経験が、あろうと思いますけども、入場整理が大変です。先ほど国広さんがおっしゃられた様に、両方の折衷案という案もあろうかと思えます。ただ予約申し込みをされる以外にも、当日のどこか空席があるだろうということで、来られる方はどうしても出てきます。どんな大きな大会、イベントをしたときでも、座席指定もして、入場制限もするんですけど、やはり、そんなことは知らなかったとかなりクレームを申される方が必ずいらっしゃいます。その辺りっていうのは私一つ思うんですけども、出来るだけフリーにしておいてですね、入れ替えが出来るようにして、尚且つ関係者席を出来るだけ少なく出来ないだろうかというような所が、私たちも先回、米子にまあ出かけた時に我々が座っているのがちょっと座りにくいような感じがしまして、出来るだけ関係者、我々委員会も含めてですけども、言うなれば立ち見でも出来る。そういう部分で一般の来場者に出来るだけ多く入って頂けるような措置をして、それとサテライト会場のほうを充分にしておけば、今の人数、キャパがあれば、充分に対応できるのでは無かろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

先ほど、田中委員の方から1回目、2回目を振り返る話がありましたけれども、第3回目の方法を本日の会議で議論するとして、来年は4回目、その次は5回目、そして6回目と、毎回同じ議論を繰り返すのでしょうか。原則的な方針として決まったものがあればよいんですけども、もし原則を考えるならば、自由席方式に賛成します。出来るだけ沢山の方、空いている席に座って頂く、順次座って頂くことでよいでしょう。

先ほども杉本委員がおっしゃった通り、順次座って頂くというような、自由席ということにして、事前に情報の発信を。席数などを何席あります、というような情報発信をした工夫をした上で、自由席ということでのよいのではないかと考えます。

二つ目は、サテライトについてです。サテライト会場については、資料に200インチ以上のスクリーンを準備する、と書いてありますが、逆にサテライト会場を本会場と比べるとサテライト会場の方が大きなスクリーンだから凄く見やすい、字幕も見やすいし、ということで、そのくらい素晴らしい物があるのであれば、本会場でではなくて、サテライト会場の方が良いという考えの方も出て来られるかもしれません。本会場だったら後ろの席で見にくいけれども、サテライト会場だったら大きなスクリーンで見られる良いという方もいらっしゃるかもしれません。そのように、きちんと準備や情報発信をするという条件で、自由入場方式に賛成いたします。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。どう致しましょうか。多数決とりますか。今日決めますか。

○戸羽委員（鳥取県聴覚障害者協会事務局次長）

今日どちらかという結論を出さなければいけないということですよ。そう思います。大杉さん、そう思います。廣田さんそうですよね。今日ですよ。難しい所だと思いますが、あの、戸羽です。昨年も沢山来場者の方いらっしゃったと、いうこともありますので、委員として、まあ、受付に昨年いましたけれども、聞こえない方が、どうしてだと、苦情を言われる方が非常に多かったんですね。その意見を直接聞いております。本来だったら、沢山の方にすべての皆さんに、会場で見楽しんでお帰り頂きたい、それが一番ですよ。ただ、席数が、限られているということもありますので、申し込み制にするというよりも、申し込みを事前に、申込者数の数の様子を見て、1,000人のお申し込みがあるかもしれませんし、抽選で落とすのではなくて、全て受け入れるという方法もありますよね。当然、ホールは、はっきりした数はわからないですけど、950。サテライト会場が300というふうに鈴木室長おっしゃいました、けれど300。ちょうど1,200位ですよ。お申し込み頂いた数が、1,500であれば、サテライト会場の方を準備しなければいけないと思うんですけども、そういうふうに、申し込みの数によって、それを把握した上で、検討すれば良いんじゃないかなとも思います。申し込み制度と自由ということを両方とも良いところを取って。そういった方法はどうでしょうか。二つの良いところを取って、申し込みをしてその数に合わせてサテライト会場を考える。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

どうぞ。

○森原委員（鳥取県手話通訳士協会）

私の意見なんですけれども。サテライト会場が、充分準備してあるのであれば、申し込む手間が面倒でいいわって方もいらっしゃると思うので、きちっとした準備がしてあれば、私は、自由で良いのかな。事前申し込みは必要なく、自由に参加の方が良いのかなという意見です。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

どうぞ。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

廣田です。手話パフォーマンス甲子園3回目ということで、将来的に歴史を重ねていくということを考えた場合にはOG、OBはまあ少ないと思うので。今まで、1回目、2回目を見ても、男性が少ないですよ、ですから、OBは少ないので、OGだとは思いますが。そのOGの方が来られるという。言葉悪いと思いますが、私の母校の方でも見に行きたいという方もおられます。学校の社会見学だとか、ということで来られるという可能性もこれから有ると思います。自由入場の方が良いのでは無いかと私は思います。その、学校、例えば、自分が関係する学校が出演しているときだけ見て、それで帰ると、ということも有りますので、将来的に考えても、申し込み制度ではなくて、自由の観覧の方が良いと思います。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。それでは、そろそろ皆様のご意見をまとめさせて頂きたいと思いますが。お伺いをしましたところ、自由入場でも良いのでは無いかというふうなご意見が多く、聞こえたかなというふうに思いますけど。いかがですか。よろしいですか。実は本当に、経験を、第1回目は、本当に会場が狭かったので、初めてのチャレンジでしたし、整理券を出させて頂いたです。2回目は大きな会場ですから、ということで、自由にしましたけれども、今年度の通りになりました。第3回目は、アトリウムも広くて、別会場にサテライトを設けなくても、出来るではないかというふうな会場が確保出来ましたので、自由な入場が出来れば、一番、皆さんがちょっと行ってみよう。というふうな気持ちにもなっているのかなというふうには、思っている次第ですが、いかがでしょうか。特に、やっぱり申し込みじゃないと、あの、ご意見もあろうかとは思いますが、いかがでしょうか。自由の入場で宜しいでしょうか。入場制限しないということで。はい。お願いします。

○国広委員（全国手話通訳問題研究会鳥取支部）

では、確認をいたしますが。今後、この入場方法が、先ほど、大杉さんが言われた様に、もう決めてしまうと、どちらかに決めてしまう。それがルールとして、今後4回目、5回目と続くととらえて宜しいですね。つまり、ある会場の時にはこうと、ある会場の時にはこうという。その会場に合わせてどうこうするのでは無くて。もう入場自由、どうぞおいで下さい、ということで決めてしまうということで理解をして宜しいですか。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

どうですか。

○事務局（鈴木事務局長）

これはですね。第3回大会はそうさせて頂く、ということにしたいと思います。第4回大会をする時に、まあ梨花ホール2,000人だったらどうかとか。梨花ホール取れなかったので、別の小ホールになったら500人だなあとか。それは、会場の状況でですね、予測する、過去の大会の状況と、その年の大会のキャパシティ、まあその状況、その辺りも踏まえてまた、4回大会以降はしていきたいとは思いますが。

○田中委員（鳥取県手話サークル連絡協議会）

田中です。あの、第4回以降のキャパに合わせて、流動的になる可能性があるのであれば、一部、どうしても、例えば入場料払ってでも行きたいから、事前に席を確保しておきたいというような方もおられるのでは無いかと思うんです。なので、ほんとに一部でも、指定席というか、事前申し込みも出来るよ。それは、必ず確保出来ますよっていう部分も置きながら、その他の部分については自由席っていう様な当日も空いてればどんどん出入りも出来るし、っていう様な、形はどうかなど思ったりもするんですけども。ほんとの、兵庫県にある野球の甲子園会場なんかでも、事前に指定席を取れたりとか、内野席なんかは指定がありながら、外野席については、自由に出入りが出来て、尚且つ空いていけばどんどんその状況を見て次から次へと入れていくというような形を取られますよね。そんな形で、とにかく空いていけばどんどん入れられる席、それから確保しておきたい部分も残しておけたらなあと思ったりはするんですけども。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

わかりました。ご意見ありがとうございます。皆様方からの本当に有難いご意見です。あの、残念がって帰られる方。兎に角、見て頂きたいというのが、私たちの願いでは有りますが、やはりその、原則自由入場ということ踏まえさせて頂きつつ、最大限大きな会場を確保しますけれども、小さい会場になった時のまたご相談というふうなかたちでここでは一旦自由入場ということの方向性を一旦出させて頂けたらなというふうに思います。宜しいでしょうか。ありがとうございます。本当にあの、貴重なご意見ありがとうございます。宜しく願いいたします。次に進ませて頂いて資料5とか資料6についても続けてお願いします。

5 その他

(1) 今後の日程について（資料5）

(2) 予算の執行状況について（資料6）

○事務局（鈴木事務局長）

はい、鈴木でございます。時間超過致しましたので、簡潔に説明いたします。資料の5については、今後の日程を入れております。3月になりましたらポスター等の作成をチラシの作成等を行いまして、3月、4月に全国に向けて、発送していきたいという風に考えております。

企画推進会議につきましてはまた、6月に先ほどの座席配分の状況ですとかそういった物についてご説明して、大会の具体的な運営内容をお話ししたいと思っております。この6月の時点では、受託業者の方も決めた上で進めたいと考えております。

後、大会は9月24交流会・リハーサル、25が本大会ということで、それ以降また会議等を予定しております。

後、資料の6番目でございますけれども。平成27年度の予算の状況についてご説明をいたします。あの、助成金2,700万円これあの日本財団様から、お世話になっておるものでございます。負担金でございますけれども、経費として750万円程度を当初予算で組んでおりましたけれども、第3回大会今年の大会を事前ピーアールを既に始めたいと、その分80万円を補正をさせて頂きたいというふうに考えております。これにつきましては、実行委員会2月15日の実行委員会でご承認して頂いておるところでございます。

後、協賛金につきましては、実績に応じて増額したいというふうに考えておりますし。後、その他寄付金等もございましたので、それを併せたところで97万8千円の収入増ということにしております。

後、補正額でございますけれども。支出の部でございますけれども。広報宣伝費が200万円程度減額になっておりまして、大会準備費の方も100万円程度減額になっております。この部分につきましては大会運営の方の経費で、委託業務の一環として取り組んで頂いた部分ということで。経費の区分の振り分けということでご理解頂きたいのと。先ほど、説明した3回大会の広報の増額に伴う物でございます。以上説明を終わらせて頂きます。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございました。この二つの資料につきまして、ご質問がありましたらお願いします。宜しいでしょうか。

では、全体を通しまして何か、時間超過しておるようすけど何か。ここで、ということがございましたら、意見を頂戴したいと思います。はい。お願いします。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

今見ているポスター・のぼり、これは昨年のも物ですよ。なんていうか、カラー。今、ちょっと茶色地元の手話は何でしょうか チョコレート色。チョコレート色のような感じになっているんですけども、何かこう手話パフォーマンス甲子園のカラー。何か決まっていますか。それから、倉吉の宿泊施設は沢山ありますか。

この二つをお聞きしたいです。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

ありがとうございます。事務局どうですか。

○事務局（鈴木事務局長）

これは、えんじ色です。

細かいことは置いといてですね。第2回大会は、格調高い雰囲気をだそうということで、こういう色を使わせて頂きました。

第3回大会がこの色で行くのか、どういった物で行くのか、というのはまだ決めかねておりますが、またちょっと、ご案内をしたいと思います。

後、宿泊施設の件でございますけども、鳥取市、米子市に比べて、倉吉市は、ホテル・旅館が少のうございます。ただ、その辺り旅行会社に委託をですね、その、宿の確保の方、進めたいというふうに考えておりますので、きちんと、いらっしゃる方々の宿は確保したいというふうに考えておるところでございます。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

来年度の、今まで特別ゲストということで、パフォーマーということで、1回目の場合は、アメリカの方、2回目の場合はハンドサイン。3回目についてはどのような予定が案といたしますかが何か有りますでしょうか。教えて頂きたいと思います。

○事務局（鈴木事務局長）

検討は今後でございます。全日本ろうあ連盟さんとも、御相談させて頂きながら、進めたいと思っております。

ゲストパフォーマーもそうですけども、司会ですとか審査員等についても、また皆様方にご相談しながら、人選を考えて行きたいというふうに考えております。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

すいません。ちょっと確認なんですけども、次の会議の時に決まるということでしょうか。確認出来るということでしょうか。次の会議の時には、もう決定決しているという。

○事務局（鈴木事務局長）

次の会議には、案をご呈示したいと思いますけども、予めちょっと開催時期も見ながら、ご相談できる物は早めに、どんどん相談をしていきたいと思っております。会議の前であっても。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

わかりました。

○事務局（鈴木事務局長）

良い方がおられたらご推薦お願いします。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟青年部長）

紹介ですね。はい、わかりました。

○松田委員長（鳥取県福祉保健部長）

その他、宜しいでしょうか。それでは、ほんとにあの、ありがとうございました。今日頂きましたご意見を参考にして第3回の手話パフォーマンス甲子園、素晴らしい大会になるように、準備を進めて参りたいというふうに思いますので、宜しくお願いいたします。今年度はここで終了ということで、又来年度につきましても、どうぞ、宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

終了いたします。本当にありがとうございました。